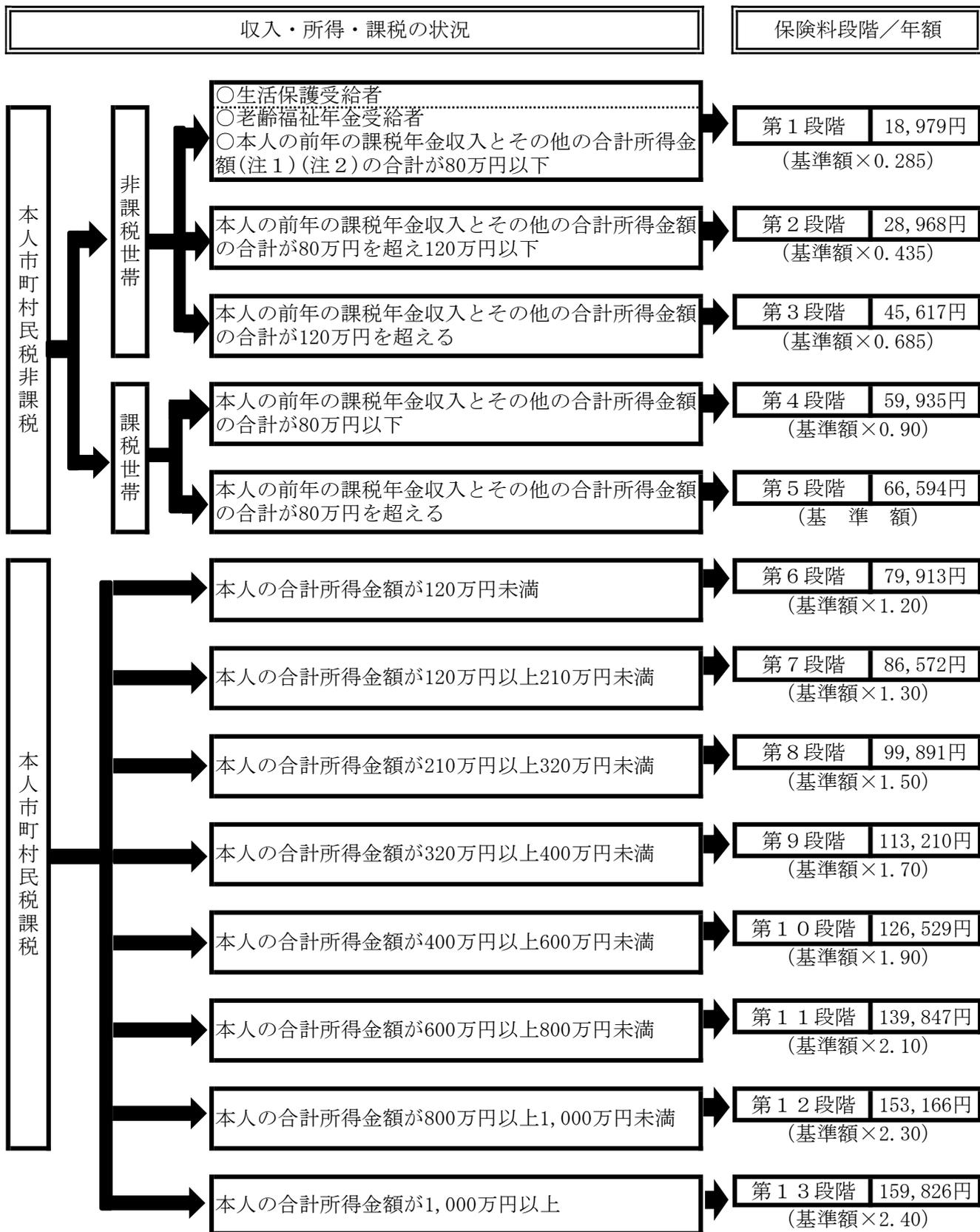


■豊能町の介護保険料〔令和6～8年度〕



(注1) 「合計所得金額」とは、総所得金額(年金、給与、不動産及び配当などの各収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額)に、申告分離課税の所得金額、山林所得及び退職所得金額(分離課税分を除く。)を加算した金額をいいます(合計所得金額が0円を下回る場合は0円とみなします。)。基礎控除、扶養控除、医療費控除などの所得控除をする前の金額であり、住民税などを算定する課税標準額とは異なります。なお、損失の繰越控除を受けている場合は、その適用前の金額です。

(注2) 「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

(注3) 第1段階から第3段階までの保険料は、制度に基づく公費により軽減されています。

お問い合わせ： 豊能町生活福祉部保険課(介護)
TEL 072-739-3421(直通) FAX 072-739-1980